

山梨県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和5年8月30日 10時00分から11時45分まで 県防災新館 302会議室	
委員	委員長：森 一博（山梨大学教授） 委員長代理：松野 範子（一級建築士） 委員：鈴木 優典（山梨学院大学教授） 中澤 秀昭（弁護士） 中島 朱美（山梨県立大学教授）	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年6月30日	
総契約件数	94件	(備考) 審議件数 ・一般競争入札 6件 ・通常指名競争入札 1件
一般競争入札	84件	
(総合評価)	(53件)	
通常指名競争入札	9件	
随意契約	1件	
指名停止状況	2件	
私的独占又は不当な取引制限に係る情報処理状況	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議した7件については、適正に処理されている。	

別紙

《抽出事案の審議》

1 [一般競争入札 (事後審査型)]

〔**峡東林環事-23-0015 林道黒金山徳和線維持修繕工事 (余フ)**〕

〈工事概要〉

林道維持修繕 L = 4 1 m、W = 4. 0 m

土工 V = 2 2 0 m³

コンクリート路面工 A = 1 7 4 m²

法面保護工 (植生シート) A = 3 1 m²

擁壁工 (垂直擁壁) A = 9 0 m²

排水施設工 (U型側溝) L = 1 0 m

防護施設工 (ガードレール) L = 3 4 m

構造物取壊工 V = 1 2 m³

〈予定価格〉

2 2, 1 4 5, 2 0 0 円 (消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 峡東林務環境事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 B又はC
- ・企業の施工実績 6百万円以上の土木一式工事

ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日まで
に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出
資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実
績として扱う。

- ・配置予定技術者の資格 予定価格が8千万円未満のため不要

〈質疑応答〉

Q) 峡東林務環境事務所管内の話でよいが、県内に林道がたくさんある中で、大雨が降り林道が崩れ
て維持修繕工事を発注する度に、毎回1者入札になることが多いか。また、落札する業者はある程
度固定されているのか。

A) 林道工事は1者入札が多い。

Q) 落札業者は、ばらけているのか。

A) はい。地域により異なっている。

Q) 今回の既設区間についても同じ業者が受注しているのか。

A) 同じ業者である。

Q) 過去の黒金山徳和線における修繕工事では、当該業者が入札に参加する傾向にあるか。

A) この近辺は、当該業者が入札することが多い。

- Q) 入札参加資格設定の経緯及び理由の中の企業の施工実績について、施工実績緩和工事の試行の対象工事であるとの説明があったが、これは応札可能業者を広げるための施策であるということか。
- A) はい。応札可能業者を増やす観点での取り組みである。
- Q) 実際どれくらい応札可能業者が広がったのか。
- A) 数字は持ち合わせていない。
- Q) 試行により、応札可能業者が広がったにも関わらず、応札業者が1者であることを踏まえ、さらに応札業者を増やす試みのようなものはあるか。
- A) 当該緩和制度は県全体の取り組みであるため、全体で考えていくものかと思う。
- Q) 場所の特徴もあり、資材の搬入が困難であるという説明があったが、工事そのものの難易度は高くないのか。
- A) 技術的な難易度はそれほど高くないが、狭い場所で細々とした構造物を設置するなど手間と時間がかかる工事である。
- Q) 先ほど黒金山徳和線の工事においては、今回の落札業者が入札参加することが多いと聞いたが、実績があると、施工に有利になることはあるか。
- A) あると考える。

2〔一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）〕

〔峡南林環事-23-0011 林道足馴峠線（五開北工区）開設工事（余フ）〕

〈工事概要〉

林道開設 L = 71 m W = 4.0 m

土工 V = 1,894 m³、路面工 A = 150 m²、ブロック積工 A = 16 m²、

防護施設工（ガードレール設置） L = 6 m

法面保護工（モルタル吹付工） A = 651 m²

法面保護工（種子散布工） A = 8 m²

排水施設工（L型側溝） L = 40 m、

排水施設工（横断溝） L = 4.6 m

〈予定価格〉

40,489,900円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 峡南林務環境事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業A又はB
- ・企業の施工実績 1千2百万円以上の道路工事

ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

- ・配置予定技術者の資格 予定価格が8千万円未満のため不要

〈質疑応答〉

Q) 令和10年完成予定とのことであるが、何年から開始しているのか。

A) 平成9年からである。

Q) この間何社がこの工事に携わっているか。

A) 五開北工区は過去10年間では当該業者が受注している。

ただし、平成27年度の応札は2者であった。昨年度は当該業者のみの1者応札であった。

Q) 他の業者が入りづらい、参加しない状況ということか。

A) 推測にはなるが、条件が厳しいため、慣れている業者の方が応札しやすいのではないかと。

Q) 丸山林道と最終的には接続することになると思うが、丸山林道を施工している業者が入札に参加することはないのか。

A) 丸山林道側と五開北の両方から開設工事を行っている状況であるが、現在のところ、丸山林道の施工業者が応札しているということはない。

Q) 52号沿い側にある業者が応札しているということか。

A) 先ほどの質問の補足にはなるが、平成27年度に応札した2者の業者のうち、落札しなかった1者は現在丸山林道の維持を行っている業者であり、一概には言えない。

また、当該工事の落札業者の所在地は十谷地区の柳川集落であり、52号沿いというよりは、他社よりも現場に近いとは言える。

Q) 令和10年までに完成とのことであるが、それまでに何回くらい工事、入札をする予定か。

A) 残り2～3kmあるため、年間2工区、1回しかできないため、4回～6回程度になると思われる。

Q) この事案に限らず、現状では1者応札は珍しくないということか。

A) はい。

Q) 応札者数を増やす取り組みを検討しているところだとは思いますが、強化していただきたい。

3 [一般競争入札 (総合評価落札方式) (事後審査型)]

[富東林環事-23-0023 滝沢1工区治山工事 (余フ)]

〈工事概要〉

堰堤工（１）基（ソイルセメント工法）

L=80.85m、H=9.75m～11.0m、V=882.2m²

〈予定価格〉

61,633,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 富士・東部林務環境事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業 A又はB
- ・企業の施工実績 3千万円以上の河川・砂防工事
ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日まで
に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出
資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実
績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 予定価格が8千万円未満のため不要

〈質疑応答〉

Q) 令和元年～3年度の工事の落札業者はどこか。

A) 令和元年度までの工事は、秋山土建が落札している。この工事が令和元年度から3年度までかかり、その後令和3年度予算で発注をしたが、3回不調となったために、前回工事は令和4年度に発注となり、その際には、当該工事の落札者である幸伸建設が落札し、今年度の工事も同様に幸伸建設が落札した。

Q) 秋山土建は入札しなかったのか。

A) していない。

Q) 令和4年度まであいているのは、入札が流れてしまったからということか。

A) はい。

Q) 条件が悪かったということか。

A) 立ち入り制限があるため、利益を出すのが難しいところがある。

Q) 演習場に関わるような工事は概して制限があるか。

A) 演習場内についてはいくつか訓練があり、一般訓練だと入れるが、射撃訓練であると撃つ方向については立ち入り制限がある。戦闘状況訓練となると、24時間全箇所について立ち入り制限があり、かなり条件が厳しい。

Q) 工事が複数に分かれている時に、業者からすると、続けて受注することにメリットはあるか。

A) 基本的には、仮設等はすぐに撤去してしまうため、その点でのメリットはないが、工事内容を熟知するという点においてはメリットがあると言える。

4〔一般競争入札（総合評価落札方式）（事前審査）〕

〔営繕課-23-0004 産業技術センター甲府技術支援センター実験棟空調設備改修工事（明許）〕

〈工事概要〉

実験棟の空調設備改修

- ・冷温水発生機更新（冷房：703kW、暖房：756kW）×2台
- ・冷却塔更新×2台
- ・蒸気ボイラー更新×2台
- ・ユニット型空気調和機更新×3台
- ・各室空調機器更新（AC×9台、ユニットヒーター×26台）
- ・自動制御設備改修

〈予定価格〉

282,700,000円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 (代表構成員) 県内
(構成員1・2) 県内
- ・競争入札参加資格 3社JV
(代表構成員) 管工事業 A (要特定)
(構成員1・2) 管工事業 A
- ・企業の施工実績 (代表構成員) 1億円以上の建築物の管工事
ただし、元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 (代表構成員) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する1級管工事施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
- ・配置予定技術者の施工実績 (代表構成員) 完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者（完成時にCORINSに登録された者に限る）又は監理技術者資格者証を有した現場代理人（完成時にCORINSに登録された者に限る）として平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに「企業の施工実績」と同様の施工従事経験を有する者

〈質疑応答〉

- Q) 1者辞退しているが、辞退理由はどのようなものか。
- A) 辞退理由書によると、同一日程で近接工事として発注していた隣の建物の空調設備改修工事と本工事の双方について入札参加に向け参加申請をしたものの、もう一方の入札に参加するということで辞退している。

- Q) 0003の工事(当該工事の近接工事)についても参加者2で、応札者1となっているが、そちらの工事はどの業者が辞退をしたのか。
- A) 当該工事を落札した業者が辞退をしている。
- Q) 分け合っているように見え、不審に思えるが、そのいきさつは聞き取り等しているか。
- A) 業者に確認はしていないが、公正に入札に参加しているものと考えている。このように工事が複数ある場合には、複数の工事を視野に入れながら入札参加することが多いが、その中で、自分の会社にとって条件が良い方を各々が選択した結果ではないかと考えている。
- Q) 0003の工事についての辞退理由について聞き取りはしていないのか。
- A) 辞退理由書の提出はあった。
- Q) その辞退理由書は持参していないか。
- A) 現在手元にはないが、技術者も限られる中で、金額等の面から選択したとの辞退理由であったと思う。
- Q) 2つは落札できないということだと思うが。
- A) はい。2つの工事は落札できないため、各々の工事を総合的に判断して、0003の工事は金額的にみて厳しいという内容であったと思う。
- Q) 大型案件が重なっているという説明があったと思うが、もう一度説明をお願いします。
- A) 大型案件については、長寿命化が数年前から始まっているが、建物に比べ設備の方が耐用年数が短いため、現在まで使用してきて修繕が必要なものが多く、公適債を使えるうちに改修する計画となっている。今年度は1億円以上の工事に限ると12件程度発注を予定している。長寿命化の空調の改修が多いが、大型案件、例えば警察や県営住宅といった案件が事業の関係で重なってしまったという事情もある。ただ、以前にも平準化を図るようご指摘をいただきましたので、なるべく平準化を図れるよう、同月に発注が重ならないよう、できるだけ一年の中でも月ごとに発注時期をずらすようにしている。
- Q) 事業の予測ができるものについては、ある程度平準化の努力をしているということか。
- A) している。営繕課は依頼を受けて発注をするため、改修期限も担当課の依頼による。その中で、担当課と交渉しながら、発注時期をずらす努力をしている。
- Q) この0003と0004は期間をずらして入札することは不可能だったのか。
- A) 不可能ではないが、居ながら工事になるため、施設と日程調整する中で施設側の施工希望時期に合わせ、工事が同時期となったために、近接工事として開札日を2日ずらす形で同時期工事として計画した。
- Q) 開札後に他方の入札には参加できない期間設定になっているのか。
- A) 近接工事の場合、先の工事を落札した場合には、その後の工事については自動的に無効となる。そのために、開札日をずらしている。

Q) 今回の場合は、入札せず辞退したということによいか。

A) はい。

Q) 結論的には、営繕課のみではいかんともし難いところがどうしても出てくるので、各課各部署横断での改修時期の調整と、補助金がいつまで使えるのかといった情報の共有をしていく中での改修時期を検討していくのが方策ということか。

A) 委員のおっしゃるとおりである。長寿命化については、長寿命化の検討委員会があり、教育委員会、知事部局、警察の技術者が集まり、改修の優先順位をつけ、例えば建築が重ならないように、設備が重ならないようにということも考えながら計画をしている。その中でも、新築物件はそれぞれの事業計画によって施工するため、案件が重なる場合も出てきてしまう。

Q) やはり大型案件の平準化をしながら、応札業者が増えるような条件を用意することがまずは重要であると考えている。現在も苦勞されているようではあるが、引き続き取り組んでいただきたい。

A) 我々も競争性が充分に発揮されることが重要であると考えているため、それができるように、様々なことを検討していきたい。

5 [一般競争入札 (事後審査型)]

[中北建設事-23-0065 四分川水門設備更新工事]

〈工事概要〉

水門設備更新工事

引込開閉器盤 1面

機側操作盤 1面

遠方操作盤 1面

〈予定価格〉

19,712,000円 (消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 指定なし
- ・競争入札参加資格 山梨県における建設工事（鋼構造物工事業）の入札参加資格を有する者で、令和4年9月1日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の鋼構造物工事に係わる総合評定値が900点以上の者。
- ・企業の施工実績 5百万円以上の水門扉工事。ただし、元請けとして請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 予定価格が8千万円未満のため不要

〈質疑応答〉

- Q) 当該落札業者は、新設工事の施工業者であるか。
A) そうである。
- Q) 施工の状況をだいたい把握しているということでしょうか。
A) 特殊な工事であるため、そのように言える。
- Q) 新設時期はいつであるか。
A) 平成元年である。
- Q) 概してこの手の工事においては、新設した業者が施工することが多いか。
A) かなり多いと考える。全部というわけではないが、新設すると施工状況がわかっているということと、更新工事は動作確認の調整も必要であるため、他の業者がやりたがらないという実情がある。
- Q) 補修メンテナンスについてもしていると思うが、それも新設業者がしていることが多いか。
A) 多いと思う。5年前に更新工事をしているが、これも当該落札業者が施工している。
- Q) このような工事は、業者ごとに癖があるというか、新設業者の特性が出るというようなことはあるか。
A) 多少はあるとは思う。詳しくはわからないが、連携している部分の操作等、業者により施工の特性が多少あるのではないかと。なるべくそのようなことはないように求めているが、どうしても他社だとわかりづらい部分が出てくるともあられる。

6〔一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）〕

〔富東建設事-23-0088 殿畑 急傾斜地崩壊対策工事〕

〈工事概要〉

崩壊土砂防止柵工 H=3.3m L=29.7m
吹付枠(□300-2000×2000) A=43m²
鉄筋挿入(D22 L=3.0m) N=23本
仮設工 一式

〈予定価格〉

61,699,000円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 富士・東部建設事務所管内
- ・競争入札参加資格 土木一式 A又はB
- ・企業の施工実績 元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの3千万円以上の河川・砂防工事の施工実績。なお、共同企

業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、
企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

- ・配置予定技術者の資格 予定価格が8千万円未満のため不要

〈質疑応答〉

- Q) 技術的には特に難易度が高いということはないか。
- A) 特に難易度が高いということはない。土砂崩落に対する一般的な工事であるが、この工事の難しい点は、人家のすぐ裏を施工する、狭い場所での施工という点である。
- Q) 施工済みの箇所があるようであるが、図面上ではどこにあたるか。
- A) 平面図にはないが、全景写真左側の黒い部分である。
- Q) 施工済み箇所の写真のような施工がしてあるということによいか。
- A) その通りである。
- Q) 施工済みの箇所の業者については、当該業者と同一か。
- A) 同一業者である。
- Q) 発注工事の件数の状況と、技術者不足についてであるが、かなり技術者不足は深刻であるか。
- A) 想定域ではあるが、高齢化が進んでおりなかなか若い人が入ってこないという実情があり、技術者不足は進んでいる。県土整備部においては、若手の採用に努力しているという現状がある。
- Q) 工事の件数が特に多かったというわけではないか。
- A) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算により、ここ数年は件数的には増えていると思う。
- Q) 工事場所の確認であるが、中央道の橋脚下は工事場所に含まれていないのか。橋とのかぶりはないということによいか。
- A) かぶりはない。
- Q) そうすると、橋下から崩れてくる可能性については、どのように評価しているか。
- A) 基本的に橋の部分、道路区域については、NEXCOにおいて管理・対応する部分である。それ以外の図面の緑色の部分については、施工が必要と判断して設計をしているところである。
- Q) 橋下に関してはNEXCOの区域ということによいか。
- A) 橋下の道路区域については、NEXCOが管理する区域である。
- Q) 橋下の崩れてくる可能性がある部分については、NEXCOに申し入れ等をしているのか。
- A) NEXCOの用地についても対策が必要な区域があると考えており、それについては、話をしている。

7 [通常指名競争入札]

[中北林環事-23-0020 下深沢小規模治山工事]

〈工事概要〉

簡易流木留工 1基

土工 V=7.4m³、コンクリート基礎V=1.4m³、

簡易流木留1基、植生シート工A=1.8m²、

ふとんかごL=1.2m

〈予定価格〉

9,059,600円(消費税含む)

〈指名業者選定の基準〉

土木一式 C又はDに該当する資格を有し、業者状態が正常で納税状況が完納な業者は県内で270者である。そのうち、中北林務環境事務所管内では113者である。

1. 113者のうち工事現場のある北杜市に所在する16者を選定
2. この16者のうち中北林務環境事務所発注で受注実績のある7者を選定
3. 最後に受注実績のある7者の中から工事場所と会社までの距離が近い順に5者を選定

〈質疑応答〉

Q) 落札業者以外の業者の入札額が同額であるが、不審な点は無かったか。

A) 今回の指名業者は、会社規模が小さく、地域に密着した業者であり、小さい工事を多く抱えている状況である。

そのような中で、資材価格の高騰、山間の狭隘地で厳しい現場条件であることなどから、業者にとっては、積極的に競争してまで落札したいという意欲がなく、落札額が高止まりしたと推察される。

また、入札の際の4者の工事内訳書をみると、直接工事費が近いのは2者のみであり、各社が独自で積算したと考えられる。諸経費を含めた比較をすると、一般管理費を縮減した業者が2者ある。

入札額のみを見ると各社近い数字となっているが、工事内訳書を見ると、単価や積算が異なっている。各社が独自で積算した結果、細かい違いが積み重なった結果、最終的には、入札額が僅かな差としてあらわれており、特段不自然な点はないと考えている。

Q) 工事期間が夏から秋になっているがどのような理由か。

A) 小規模工事であるため、一番適した時期に実施している。

Q) 緊急の工事であれば、早急に発注すると思うが、治山工事であれば冬場の発注が多いと思うが。

A) 大きい工事であれば早急に発注することがあると思うが、本工事は特段急いでいたということはない。

Q) 逆に水が流れる時期だと工事がしづらく、工事業者が入りづらいのではないかと。冬場であれば地面が乾いていて工事しやすいという面があると思うが、そのようなことは考慮しなかったのか。

A) この現場は常水があるという状況ではなかったため、水の心配はなかった。

Q) 治山工事は冬期の工事が多いため、夏期にすることは良いことだとは思いますが、そういった考慮ではないということか。

A) はい。

Q) 工事概要にある「ふとんかご」とはどのようなものか。

A) 鉄線の網目状の袋の中につめ石を詰める布団のような形状のものである。

Q) 蛇籠と同様のものか。

A) 蛇籠より大きく、布団の形状のものである。

《全体を通しての意見》

- ・過去に委員会で指摘のあった大型工事案件の平準化に関しては、県における対応が検討されつつある。
- ・入札参加業者の増加についても、様々な取組の様子、例えば施工実績の緩和等の話も聞いた。入札者数の増加に結びついているかまでは現時点では不明であり、今後、確認していく必要があるとは思いますが、委員会で指摘をしてきたことに対する対応はされつつあるように見える。
- ・県への具申等はなし。